

第3編 林道 第3 橋梁工  
 3-1 鋼橋製作工 3 鋼橋製作費  
 (2) 製作工労務単価

	改正後	現行
<b>誤</b>	(2) 製作工労務単価 工場製作における工数単価(直接労務費)は28,700円とする。	(2) 製作工労務単価 工場製作における工数単価(直接労務費)は27,800円とする。
<b>正</b>	(2) 製作工労務単価 工場製作における工数単価(直接労務費)は29,500円とする。	(2) 製作工労務単価 工場製作における工数単価(直接労務費)は27,800円とする。